

広報
おひこ

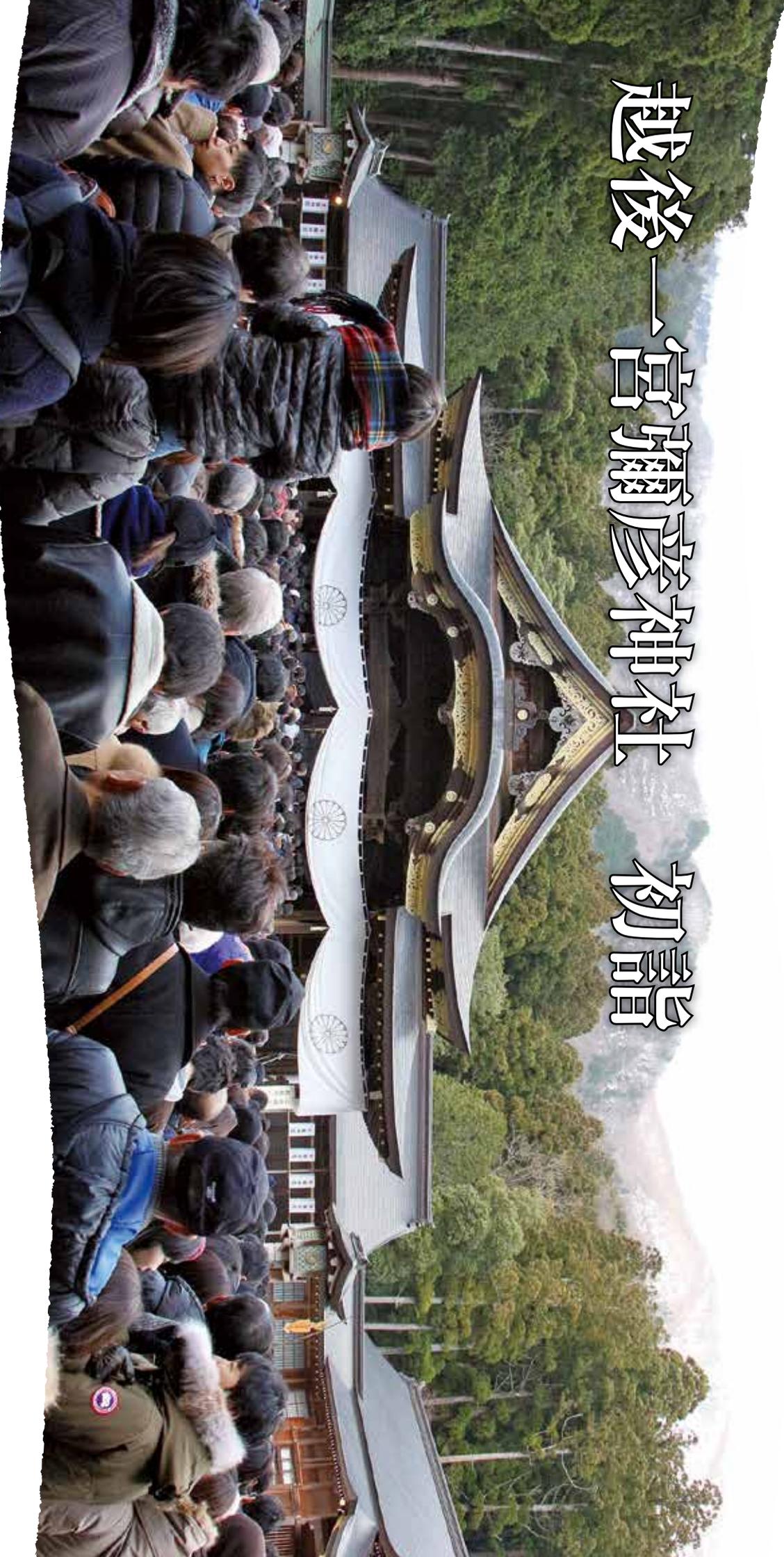
おひこびと 年2

2018年1月25日号
vol.1127

Contents

02-03	——	新年のごあいさつ 弥彦村長小林豊彦
04-05	——	国民健康保険制度について
10-11	——	Village topics
12	——	村有地を売却します
13-17	——	INFORMATION
19	——	戸籍の窓

越後—宮彌彦神社 初詣



新年のごあいさつ

弥彦村長 小林豊彦



村民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。今年も穏やかな天候の中で新しい年を迎えることができました。皆さんも新しい決意、抱負を抱かれ清々しい元旦をお迎えになったと思います。まずは皆様が健康で幸せな一年を過ごされることを心からお祈り申し上げます。

本当に早いもので、今年も村長就任4年目となります。4年の村長任期最後の年です。村長になった当初から、村議会との対立が激しく、村民の皆さまの中には村長の任期を全うできないのか心配された方も多かったのではないのでしょうか。

ありがたい事に、私自身は楽しくこの3年間仕事をさせてもらいました。政策で対立するのは当たり前のことです。村を良くするために、それぞれの哲学、政治信条のもとに議会でもやり合うことは議会民主主義では、それがあべき姿と信じております。

私自身この3年間、村の発展、村民の

皆さんの少しでもプラスになればとの考えで村政を担当してきました。批判や時には非難もありました。しかし、私自身は、「無私」に徹したと自信をもっておりますので、影響されることも、ひるむ気持ちもまったくありませんでした。

この3年間、行政についていろんな勉強、経験をしました。具体的な施策で一番印象が強いのは、就任1年目で実施した村内全ての街路灯をLEDに変えたことです。村長になって最も要望が多かったことのひとつが、街路灯の故障を直して欲しいというものでした。特に気になったのが、児童の下校時に道路が暗くて不安だ、という保護者の声でした。区長さんをはじめ、全集落の皆さんの協力で約1年で実現することができました。

新潟県など村外の自治体との連携、提携、交流の促進も積極的に進めました。県とは平成27年度から人事交流を開始しました。県からはまず総務課長、次いで

福祉専門職の職員に来てもらいました。総務課長には職員の人事評価制度など現場組織の改革、組織の活性化などに腕を揮ってもらいました。係長に就任してもらった福祉の担当者は、村民の皆さんから信頼され、特に保育園の支援、配慮の必要な園児指導について目に見える成果を上げてもらいました。村役場からは、

若い職員を派遣しましたのでその成果は今後出てくるものと期待しています。

出雲崎町、粟島浦村との広域連携、長野県青木村との災害時相互援助



モンゴル国エルデネ村との交流

等に関する協定の締結もありました。海外でもモンゴルのエルデネ村と友好都市協定を結び、子どもたちの交流がスタートしています。開かれた弥彦村へ大きく舵をとったつもりです。

以上これまで述べてきたことは、私自身が立候補したときにお約束した公約以外のものです。それでは、公約はどうなったのか検証しなければなりません。

まず役場改革です。住民の皆さんとの直接対話があります。これは「村政懇談会」の名前で平成27年から矢作、上泉など各大字単位に年間3回実施しています。ただ一昨年途中から若い人達を対象にした懇談会は、出席者がほぼ毎回ゼロだったことから中止しました。

村長の報酬は前村長に比べ月当たり約13万円引き下げました。その結果、それまで県内の首長の中で上位グループにあった弥彦村長の月給はどん尻近くの水準となっています。ガラス張り村政も実現しています。村のホームページを一新、これまで掲載していなかった村の財務指標をほぼオープンに、村長の公務日程は全部、交際費も、競輪関係も含め一切合切明らかにしています。

公用車を使った朝晩の村長の送迎は中止しました。グランドホテル跡地を活用した「おもてなし広場」構想は、国の地

方創生の制度を活用して実現にこぎつけました。昨年3

月からは村の念願だった観光と農業一体化もスタートしました。

子育て支援では子育てファンド

を1千万円で創設しました。競輪は初年度の平成27年度7千万円、28年度5千万円、29年度7千万円と3年連続、競輪収益金の一部を一般会計に繰り出しました。弥彦駅前の旧観光ホテルは17年ぶりに取り壊すことも出来ました。「幽霊」ホテルといわれ弥彦観光の最大の障害となっていたものです。約1億2千万円という巨額の費用を、国から補助金対象事業に採択してもらい、何とか工面できた結果です。私の新聞社勤務時代の人脈がなかったら不可能でした。

実現へ着手さえできなかつたのもあります。木質バイオマス発電です。断念したわけではありません。今の技術では弥



農産物直売所やひこ

彦村の想定している発電規模で利益を生み出すことが無理のためです。まだしばらくは情報収集に努めるしかありません。私が中心になって進めてきたこれまでの施策は、村が担っている行政サービスの中の一部にしか過ぎません。多くは役員職員の発案、提案で実行に移されています。高校生までの子ども医療費補助の延長、村内コシヒカリの「伊彌彦米」ブランドの立ち上げ、高齢者に対する歩数計配布による健康増進などなのです。

平成30年も職員と一緒に力を合わせ、少しでも村が良くなり、村民の皆さんが楽しく暮らせる弥彦村づくりにまい進する覚悟です。引き続き今年もご支援、ご協力よろしくお願いたします。



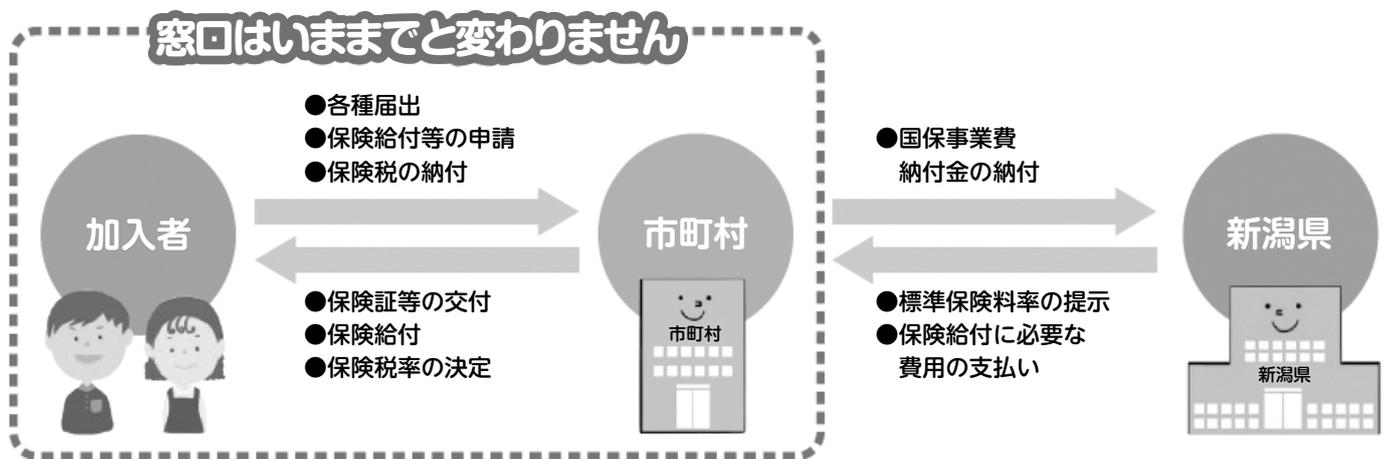
旧やひこ観光ホテル跡地

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

お問合せ ○医療担当 住民課 医療保険係 電話 94-3132
○税担当 税務課 住民税係 電話 94-3134

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険に加入していない人のための公的な医療保険です。
これまでは、市町村ごとに国保事業を運営してきましたが、平成30年4月からは、都道府県も
保険者となって、市町村と一緒に運営を担うことになります。
県は、市町村とともに国保運営を行い、安定的な財政運営を担います。
市町村は引き続き、資格管理(保険証の発行など)や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業を行います。

○平成30年4月からのイメージ



加入者の皆さんにとって、平成30年4月から変わること

○国民健康保険税の納付回数を変更します

保険税の納付は、4月から翌年3月の年12回の納付でしたが、平成30年4月からは7月から翌年3月の年9回の納付に変更となります。納付回数が**年12回から9回**となるため、1回当たりの納付額は増えますが、年間の保険税額は変わりません。

平成30年3月まで

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	暫定賦課額(仮算定)(※)			確定賦課額から暫定賦課分を差し引いた金額(本算定)								



納付回数を**12回から9回**に変更

平成30年4月から

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
				確定賦課額(本算定)								

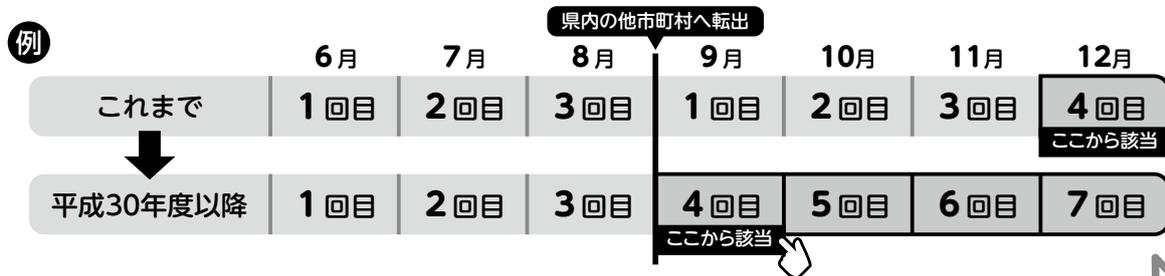
※ 暫定賦課(仮算定)とは、前年中の所得が確定していない4月に前々年中の所得(前年度の保険税額)を基に仮の年間保険税額を算定する賦課方法です。

○高額療養費の該当回数を県内で通算します

都道府県単位で国保加入者の資格を管理することになるため、県内の他市町村へ転出した場合でも、世帯の継続性が認められる場合(※1)は、高額療養費の多数回該当(※2)の該当回数を通算するため、自己負担限度額が引き下げられ、負担が軽減されます。

※1 国保上の世帯主を基準とした転出入前後での家計の同一性、世帯の連続性をいいます。世帯分離や世帯合併などで、一部「世帯の継続性」が認められないことがあります。

※2 過去12カ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上ある場合、4回目から自己負担額が引き下げられる制度です。



例えば、高額療養費該当回数3回であった方が、世帯全員で弥彦村から県内他市町村へ転出した場合【これまで】転出により高額療養費該当回数は、また1回目から始まります。【平成30年度以降】転出しても該当回数は、弥彦村の回数を引き継ぎ、次は4回目となります。

○保険証などの様式が一部変更になります

現在お持ちの保険証は、有効期限まで使用できます。

県が加わることに伴い、保険証などの様式が一部変更となります。

新しい保険証への切り替えは、平成30年8月1日の保険証更新時となります。

これまでどおり、変わらないこと

○役場の窓口業務

加入・脱退などの各種届出や高額療養費の申請、保険証や限度額適用認定証の交付申請などは、これまでどおり役場住民課窓口で行っています。

保険税は、これまでどおり役場税務課が担当します。

○医療機関へのかかりかた

医療機関には、これまでどおり保険証を提示することで受診することができます。

国保制度改正 Q & A

Q なぜ制度改正が行われるの?

A 課題が多く、市町村では厳しい国保の運営に県が加わることで、制度の安定化を図ります。

また、市町村の事務の効率化・標準化・広域化を推進していきます。

国保制度を将来に継続させていくため、平成30年度からの制度改正にご理解、ご協力をお願いいたします。

Q 保険税率は

新潟県内で統一されるの?

A 当面は統一されません。今回の制度改正により、県から各市町村の標準的な保険税率(税率)が参考として提示されますが、実際の保険税率は、各市町村が決定します。

将来的には、県内で統一を目指していくこととなります。

Q 特定健診などの保健事業も変わるの?

A いままでと変わりません。



Q 保険証はそのまま使えるの?

A 今お持ちの保険証は、平成30年4月以降も有効期限まで使用できます。平成30年8月から新しい様式に変わります。

平成29年 確定申告

平成29年分所得税の申告と納税は 3月15日(木)まで

個人事業者の方の平成29年分消費税及び地方消費税の申告と納税は 4月2日(月)まで

振替納税をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月20日(金)、消費税及び地方消費税が4月25日(水)になります。

■申告書は国税庁ホームページで作成できます

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

1 確定申告会場に出向く必要なし

作成した申告書等は印刷し、郵送等により税務署に提出することができます。

また、e-Taxを利用して送信することもできます。

2 いつでも利用可能

確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

3 自動計算機能

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。

4 前年データの利用可能

作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告でも利用できます。

○申告作成から提出までの流れ

1 作成コーナーへアクセス…ご自宅のパソコンから、「作成コーナー」で検索

2 申告書を作成…画面の案内に従って金額等を入力し、申告書等を作成

3 申告書を税務署へ提出…印刷して郵送等で提出またはe-Taxによる提出(事前準備が必要)

※e-Taxの利用には事前に、電子証明書(マイナンバーカード)の取得、ICカードリーダライタの購入や開始届出書を税務署へ提出し利用者識別番号等を取得する必要があります。

開始届出書の提出は書面でもできますが、e-Taxホームページからオンラインで行うと利用者識別番号等が即時発行されます。(書面の場合最短1週間程度で発行されます。)

■「医療費控除の明細書」の添付で領収書の提出が不要に

医療費控除の適用には、平成29年分の確定申告から領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。

【注意】

1. 提出を省略できないもの…医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)
2. 税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので領収書は5年間保存してください。
3. 平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

■セルフメディケーション税制の新設

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行う方が、特定一般用医薬品等購入費(※1)を支払った場合は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。ただし、通常の医療費控除と合わせて使用することはできません。

この特例の適用を受ける方は、①「セルフメディケーション税制の明細書」の提出及び②適用を受ける年分において一定の取組(※2)を行ったことを明らかにする書類(領収書または結果通知表)の提出または提示が必要となります。

※1 特定一般用医薬品等購入費とは、スイッチOTC医薬品(医師から処方される医療用医薬品から薬局などで購入できるように転用された医薬品の購入費をいいます。

※2 特例適用の対象となる一定の取組とは？

- ・健康診査(人間ドックなど)
- ・特定健康診査(メタボ検診など)
- ・定期健康診断(勤務先の定期健康診断など)
- ・予防接種
- ・がん検診

■公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税の確定申告が必要でない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

確定申告における障害者控除(特別障害・普通障害)のお知らせ

〈障害者控除の対象〉

確定申告における障害者控除を受けられる方は、右表のとおりとなります。また、65歳以上の要介護認定を受けている方で、障害者に準ずる者の基準に該当すると村長が認定した場合、控除の対象となります。これに該当すると思われる方には、2月上旬までに認定書(申請は不要です)を送付します。必要な方は、送付された認定書を確定申告の際にご利用ください。

特別障害者控除	普通障害者控除
身体障害者手帳(1・2級)を有する方	身体障害者手帳(3～6級)を有する方
精神障害者保健福祉手帳(1級)を有する方	精神障害者保健福祉手帳(2・3級)の交付を受けている方
戦傷者手帳(特別項症から3項症)を有する方	戦傷者手帳の交付を受けている方
療育手帳Aを有する方	療育手帳Bを有する方
65歳以上で重度の障害があり、村長等の認定を受けている方	65歳以上で障害の程度が障害者に準ずる者として、村長等の認定を受けている方

※確定申告の際は手帳の提示が原則となっておりますので、申告日には手帳をご持参ください。

障害者控除に関するお問い合わせは 福祉保健課 福祉介護係 TEL 94-3133

確定申告に関するお問い合わせは 巻稅務署 TEL 0256-72-2355

この電話番号は、電話につながると自動音声案内が流れます。所得稅・消費稅及び贈与稅等の申告相談等については、申告案内窓口「0」番をお選びください。

【国税庁ホームページ】 www.nta.go.jp ※「国税庁」で検索できます

【e-Taxホームページ】 www.e-tax.nta.go.jp ※「イータックス」で検索できます

○巻稅務署に相談される方の確定申告会場

開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)

※土曜・日曜は開場していません

会場 新潟市巻ふれあい福祉センター 3階
(新潟市西蒲区巻甲4363 巻稅務署向かい)

受付時間 午前9時～午後4時
(申告書の作成には時間を要しますのでお早め
(午後2時頃まで)にお越しください)

※確定申告会場では原則立席により、ご自身で申告書等の作成・記入・パソコン操作をしていただきます。

※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。

※「新潟市巻ふれあい福祉センター」または「巻稅務署」の駐車場をご利用ください。

※この期間中は、巻稅務署の庁舎では申告相談を行っておりません。

※申告や会場などに関する電話等の問い合わせは巻稅務署にお願いいたします。

会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

○弥彦村役場による確定申告相談会(共同納稅相談)

開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)

会場 弥彦村役場 大ホール

受付時間 午前9時～正午
午後1時～3時

弥彦村役場による確定申告相談会については、折込チラシ「共同納稅相談のお知らせ」をご覧ください

申告相談の際に必要なもの

- 給与所得者・年金受給者の方は、源泉徴収票(原本)
…1年間に受給した全てのものが必要となります。
- 社会保険料控除(国民年金・国民健康保険・介護保険など)、生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方はその支払証明書
※年末調整により控除を受けた保険料等の書類は必要ありません。
- 印鑑、筆記用具、計算用具など
- 還付となる方は、還付金を受取る振込口座(申告者名義の口座に限ります)のわかるもの
- 事業所得者の方は、収支内訳書等
…相談前に収支内訳書等に収入や必要経費を記入してきてください。
収支内訳書等の作成がない方は、相談をお受けできない場合があります。

なお、平成28年分以降の申告書の提出の際には、

- ①マイナンバー(12ケタ)の記載
- ②本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

【本人確認(番号確認及び身元確認)を行うときに使用する書類の例】

例1 個人番号カード(番号確認と身元確認)

例2 通知カード(番号確認)+運転免許証、健康保険の被保険者証など(身元確認)

※控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの提出は不要です。

※その他申告の内容により必要な書類がありますので、国税庁ホームページや「確定申告の手引き」などを参考にしてください。不明な点は巻稅務署までお問い合わせください。

◆ご注意ください◆

所得稅の確定申告をする方で、次のいずれかに当てはまる場合は稅務署で申告・相談してください。

- ①土地建物や株式・先物取引の譲渡所得や損失の繰越がある方
- ②住宅借入金等特別控除適用の1年目の方
- ③雑損控除の適用を受ける方
- ④青色申告をする方

食育活動を紹介します 弥彦小学校編

- <学童期の目指す姿>
- ①自分に合った食事量を盛り付け、食べることができる子ども（食を通した健康づくり）
 - ②旬の野菜を使った一食分の献立が立てられる子ども（食の理解と継承）

1年生 「めざせ！はしの達人」

12月6日（水）に、弥彦小学校1年2組の子どもたちが「はしの達人になろう！」というテーマで学級活動を行いました。栄養教諭の渡邊先生に正しい箸の持ち方と、練習の仕方を教わりました。

箸を正しく持つということとは？

「箸の機能を十分に発揮させ、食べ物をきれいに食べることができます！」

スプーンには、「すくう」、フォークには「さす、おさえる」という機能がありますが、箸には、「つまむ、ほぐす、はさむ、切る、裂く、すくう、のせる…」等スプーンやフォークではできない、いろんな機能があります。「日本人の手先の器用さは、お箸を使うから。」とも言われています。箸を巧みに使いこなすためには、手の繊細な筋肉、神経を総動員しなければいけません。手先の機能が発達段階にある子どものうちから正しく箸を持つように心がけることで、手の筋肉、神経を発達させ、徐々に上手に使いこなし、きれいに食べることができるようになってきます。

正しいはしのもちかた

- ① 上のはしは親指、人差し指、中指で持つ。
- ② 下のはしは、親指の付け根と薬指で支える。
- ③ 上のはしで「1」の字を書くように動かす。



子どもたちは、中指の使い方が難しいようですが、実際にアルミホイルと乾燥大豆を使って、達人になるための練習をしました。上手になってきた子どもたちに、その技をみんなの前で披露してもらいました。

めざせ！はしの「達人」	
5級	正しくえんぴつ持ちができ、「1」の字を書くように動かすことができる。
4級	2本のはしを持ち、上のはしだけを動かすことができる。
3級	豆を1粒はさんで、3秒間持つことができる。
2級	正しい持ち方で、豆を5粒動かすことができる。
1級	はしを正しく持って、きれいに食べることができる。
達人	正しいはしの使い方、毎日きれいにご飯粒を食べることができる。

箸を正しく持ち、作法よく食べることは、食事ができることや食べ物への感謝の気持ちを表します。また、一緒に食事をする人と気持ちのよい時間を共有するためのマナーです。家族みんなで箸の持ち方を見直して、達人をめざしましょう。

■問合せ 福祉保健課 健康推進係
94-3133

年金相談

確定申告に関する書類の再発行について

公的年金等の源泉徴収票

Q 源泉徴収票はいつごろ届きますか。

A 日本年金機構では、年金を受給している方全員に1月下旬までに届くように源泉徴収票を発送いたします。

Q 源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行はできますか。

また、過去の源泉徴収票も必要ですが、過去の分は何年前の分まで再発行できますか。

A 源泉徴収票を紛失された場合は、ねんきんダイヤルにお電話いただければ、再発行のうえ、日本年金機構に登録されているご本人のご住所宛に郵送いたします。お問い合わせいただく際は、基礎年金番号のわかる書類をご用意ください。

なお、お電話をいただいてから、源泉徴収票をお送りするまで、おおむね2週間程度かかります。お急ぎの場合は、お近くの年金事務所まで再発行を承っております。

また、過去の分については、過去8年分まで再発行が可能です。

【ねんきんダイヤルの電話番号】

0570-005-1165 (ナビダイヤル)

「050」で始まる電話でおかけになる場合は
03-6700-1165 (一般電話)
(受付時間)
月曜日※ 午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第二土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付しています。

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書

Q 控除証明書を紛失してしまいました。再発行はできますか。

A 控除証明書を紛失された場合は、ねんきん加入者ダイヤルにお電話いただければ、再発行のうえ、日本年金機構に登録されているご本人のご住所宛に郵送いたします。お問い合わせいただく際は、基礎年金番号のわかる書類をご用意ください。

なお、お電話をいただいてから、控除証明書をを送りするまで、おおむね1週間程度かかります。お急ぎの場合は、お近くの年金事務所まで再発行を承っております。

【ねんきん加入者ダイヤルの電話番号】

0570-0003-0004 (ナビダイヤル)

「050」で始まる電話でおかけになる場合は
03-6630-2525 (一般電話)
(受付時間)
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
第二土曜日 午前9時～午後5時

詳しくは、お近くの年金事務所へご相談ください。



問合せ

三条年金事務所
0256(32)2239

二年参り・初詣 にぎわう彌彦神社

年末年始にかけて、彌彦神社周辺は二年参りや初詣の参拝客でにぎわいました。雨・風・雪の中、大晦日から1月3日まで、延べ25万人が訪れました。拜殿前には多くの参拝客で人だかりができ、絵馬に願い事を書いたり、縁起物を求める方も多く見かけられました。



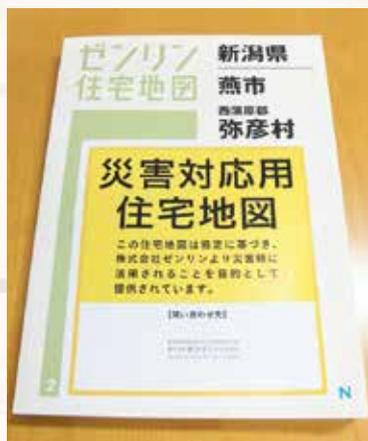
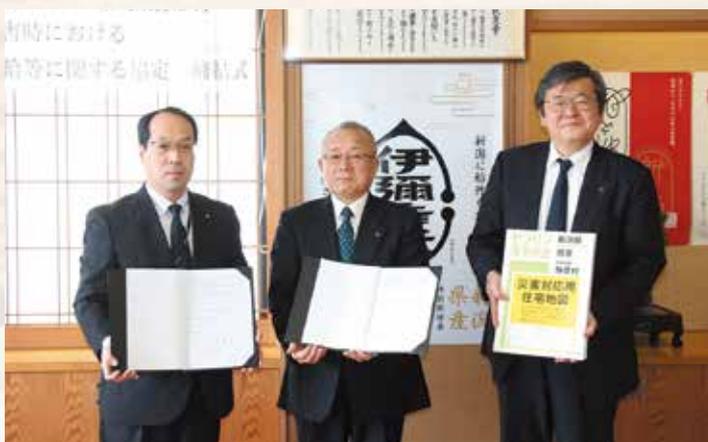
彌彦村消防出初式

1月14日、彌彦村消防団と彌彦消防署による、彌彦村消防出初式が行われました。雪の降り積るなか、消防団員の方をはじめ参加者全員が彌彦神社でお祓いを受け、今年一年の村内の無火災・無災害を祈願しました。その後はヤホールで祈念式典が行われ、今年の消防活動に向けて決意を新たにしていきました。



株式会社ゼンリンとの協定締結!

12月14日、弥彦村と住宅地図の株式会社ゼンリンが「災害時における地図製品の供給などに関する協定」を締結しました。具体的には、ゼンリン住宅地図帳、複製利用承諾証、広域地図、住宅地図インターネット配信サービスなどの提供を受け、災害時に連携した対応が可能となりました。今後も防災・減災のために精進していきます。



歳末パトロール実施

年の瀬の12月26日に、西蒲警察署、防犯組合、交通安全協会、交通安全指導員、民生委員による歳末特別警戒パトロールを実施しました。
当日は、村内の75歳以上の高齢者一人世帯を訪問し、交通事故防止に心がけるとともにしっかりと防犯対策をしていただくよう呼びかけました。



ロータス同友会県支部 うちわ千本寄贈!!

1月11日、新潟県内の自動車整備業者がつくる全日本ロータス同友会新潟支部から弥彦燈籠まつりの際に配ってほしいと、うちわ千本を寄贈していただきました。今年の弥彦燈籠まつりの際に配布させていただきますと思います。ありがとうございます。



村有地を売却します



物件	①弥彦村大字弥彦地内(旧競輪選手宿舍跡地) 宅地・雑種地(現況宅地)
所在地	弥彦村大字弥彦字下ノ原 2686番64 2757番2 2757番4 2757番5
地目・面積	宅地 1,456.11㎡ 雑種地 68.00㎡ (現況宅地) 合計 1,524.11㎡
売却方法	一括売却(一般競争入札)
予定価格	16,150,000円(最低売却価格)
契約の条件	現況のままでの引渡し

<入札及び開札日時>

- と き 2月22日(木)
午後1時30分～午後3時30分(入札)・午後3時45分(開札)
- と ころ 弥彦村役場2階 第3会議室
- 申込期限 入札を希望される方は必ず申し込みを行ってください。
2月15日(木)

※申込書及び詳細な入札案内につきましては、総務課企画財政係(94-3131)へお問い合わせください。

新潟県後期高齢者医療広域連合

第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)案への意見を募集します

後期高齢者の皆さまが自立した日常生活をいきいきと送ることができるよう健康保持・増進を進めていくための計画として第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定します。次のとおり検討中の計画案を公表しますので、皆さまの積極的なご意見をお待ちしています。

- 公表及び意見募集期間
1月22日(月)～2月21日(水)必着
- 公表方法
 - ・広域連合ホームページで公開
<http://www.niigata-kouiki.jp>
 - ・住民課で閲覧、貸出
- 意見提出方法
郵送・ファクシミリ・Eメール・新潟県後期高齢者医療広域連合へのご持参

【お問合せ・ご意見の提出先】

新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画係
〒950-0965 新潟市中央区新光町4番地1
新潟県自治会館本館内
FAX 025-285-3315
Eメール jim01@niigata-kouiki.jp

会員募集中!

職場の福利厚生を
タンポポが応援します!



愛称:タンポポ

安心
燕市と弥彦村
より支援
されています。

低負担
お一人さま会費
月々**500円**

お得
日帰り温泉・
レジャー施設・コンサート
などお得な事業が盛り
だくさん。
会社も従業員も
大満足!

加入は、燕市と弥彦村で勤務する従業員と事業主の方ならどなたでも!
(社員・パート問いません)

公益財団法人

燕西蒲勤労者福祉サービスセンター

〒959-1263
燕市大曲 3015 番地
TEL 0256-61-1430
FAX 0256-61-1431



燕市 タンポポ 検索

健康・子育て

ピンクリボン交流会in弥彦温泉

乳がん体験者にやさしいおもてなしを心がけている弥彦温泉郷で、弥彦のパワーを感じながら美味しい料理やおしゃべりで心も体もゆったりしてみませんか。

- 日 時 3月10日(土) 午前11時～午後3時
- 会 場 割烹の宿 櫻家
- 参加費 4,000円
- 対象者 乳がん体験者
- 募集人数 20名
- 内 容 ①大浴場貸切入浴
②昼食交流会
③講話と実技
『いい姿勢・いい呼吸～巡りの良い身体作り～』
- 講 師 ヨガインストラクター・美構造姿勢インストラクター・美構造開脚トレーナー 佐藤恭子氏
※動きやすい服装をご用意ください。
- 申込締切 2月23日(金)
- 申込・問合せ 割烹の宿 櫻家 94-2009

訪問歯科診査のお知らせ

かかりつけの歯科医院がなく、高齢あるいは障がい等の理由で通院できない方を対象に、歯科医師、歯科衛生士及び保健師がご自宅に訪問し、歯科健診を行います。歯のことでお困りの方、興味のある方、是非この機会にお受けください。

- 日 時 3月6日(火) 午後1時30分～3時のうち指定の時間
※後日、詳細な時間をお伝えします。
- 対 象 高齢あるいは、障がい等の理由で歯科医院に通院できない方
- 担当歯科医師 田村歯科医院 高野尚子 歯科医師
- 健診料金 無料
- 申込期限 2月22日(木)
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

離乳食クッキング

- 日 時 2月14日(水) 午前10時～お昼すぎまで
- 会 場 保健センター
- 対 象 概ね生後6ヵ月～1歳6ヵ月ごろのお子さんと保護者
- 内 容 月齢に合う離乳食と保護者の食事を作り、みんなで食べます。
- 持ち物 エプロン、三角巾、タオル、おしぼり、おんぶひも、お子さんの飲み物(ミルク、お茶等)
- 参加費 親子で500円
- 申込締切 2月5日(月)
- ※お申し込みの際に、お子さんのお名前、月齢、アレルギーの有無をお知らせください。
- ※子育て支援センター職員・ボランティアによる保育があります。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

催し・講座

【建国記念の日】式典のご案内

弥彦村建国記念祝賀会では、建国記念の日をお祝いし、国を愛する心を新たにす趣旨で2月11日に「建国記念の日」の行事を行います。ご家族そろって参加しましょう。

- 日 程(予定)
奉祝日の丸大行進 午前11時10分出発
(弥彦神社一の鳥居前)
建国記念の日式典 正午～(会場：文化会館)
記念講演会 午後0時25分～午後1時10分
講師 衆議院議員 田畑裕明 先生
演題 「海洋国家日本の進むべき道」
- 問合せ 弥彦村建国記念祝賀会事務局 94-4311

風参道 一川崎久美子 織展

弥彦村在住の織作家、川崎久美子先生が「風」をテーマに制作した作品を展示します。

- 会 期 2月17日(土)～3月18日(日)
午前9時～午後4時30分
- 会 場 弥彦の丘美術館
- 入館料 大人300円 小・中学生150円
- 作品解説日 2月24日、3月3日、3月10日、3月17日
いずれも土曜日午後2時から
- 問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

弥彦村商工会新春講演会開催

商工会では下記により新春講演会を開催します。一般の方も聴講できますので、興味のある方は連絡ください。

- 日時 2月8日(木) 午後5時15分～6時15分まで
- 会場 四季の宿 みのや
- 演題 「また来たいに繋がるおもてなしのコツ」
- 講師 さずなクリエイション代表 なぐも友美氏
- 申込・問合せ 弥彦村商工会事務局 94-2272

いざというときに備えて 普通救命講習

燕・弥彦総合事務組合消防本部では、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶ普通救命講習を実施しています。ぜひ受講してください。

- 講習日 2月17日(土)、3月17日(土)
- 講習時間 午前9時から(3時間)
- 講習場所 燕・弥彦総合事務組合 消防本部
- 講習内容 心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法
- 対象者 弥彦村・燕市に居住または勤務(通学)する中学生以上
- 受講料 無料
- 持ち物 動きやすい服装、上履き、筆記用具
- 申込期間 講習開催日の1週間前まで受付けております。
- 申込・問合せ 弥彦消防署 94-3152

介護者のつどいに参加しませんか

- 日 時 2月17日(土) 午後1時30分～3時30分
- 会 場 保健センター
- 問合せ 弥彦村地域包括支援センター 94-1030
- ※12時30分から和室を開放しています。お昼ご飯を持って、どうぞくつろぎに来てください。
- ※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

赤ちゃんマッサージ教室に参加しませんか

- 生後2～6ヶ月の赤ちゃんを対象に、4回を1クールとし教室を開催します。赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。マッサージ終了後は、ほっと一息、ゆったりとしたティータイムを楽しみましょう。
- 日 時 2月20日(火)、27日(火)、3月6日(火)、13日(火)
午前10時～11時30分頃
 - 会 場 保健センター
 - 対 象 生後2～6ヶ月の赤ちゃんとお母さん
 - 定 員 10組
 - 講 師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子 氏
 - 参加費 2,000円(4回分、オイル代・修了証含)
 - 持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・水分補給できる物・母子手帳など
- ※参加には事前申し込みが必要ですのでご連絡ください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

募集・採用・資格

小学校特別支援学級介助員募集

- 募集人員 1名
- 勤務場所 弥彦小学校
- 勤務内容 特別支援学級での介助業務
- 勤務時間 午前9時30分～午後4時15分まで
(うち休憩60分)
(学校行事等により変動することがあります)
- 期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 勤務日数 週5日(学校の夏休みなど長期休校期間の勤務はありません)
- 賃 金 日給6,325円(翌月の15日に口座払い)
- 社会保険 加入
- 応募方法 市販の履歴書に記入の上、教育委員会へ提出
- 募集締切 2月15日(木)
- 問 合 せ 教育委員会 子ども教育係 94-1021

『成人式実行委員』募集

- 平成30年8月15日(水)弥彦総合文化会館を会場として開催する『成人式』の実行委員を募集いたします。主な役割は、招待する恩師の確認や同窓会の企画などで、成人式当日までに3～4回程度の実行委員会を開催します。
- 実行委員の応募資格
村内出身または在住の新成人
(平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ)
 - 募集人員 8人程度
 - 募集期間 3月16日(金)まで
 - 申込・問合せ 教育課 社会教育係 94-4311

子宮頸がん検診を受診されていない方へ

子宮頸がんは最近20歳から30歳代の女性に急増しており、年1回検診を受けることでがんになる前に発見することができます。今年度検診を受けていない方は下記の委託医療機関で受けることができますので、事前に電話予約のうえ、ぜひ検診を受けましょう。

- 委託医療機関 うえだクリニック、渡辺医院、
県立吉田病院(産婦人科)
- 検診期間 2月28日まで
- 検診当日の持ち物
 - ①健康保険証
 - ②子宮頸がん検診受診票
(お手元がない方や新たに受診を希望される方は下記までご連絡ください。)
 - ③検診料金1,500円
(子宮頸がん検診無料クーポン券をお持ちの方は無料。)
 - ④子宮頸がん検診無料クーポン券*
※対象の方(平成29年度に21歳になる方)には昨年6月に無料クーポン券を送付しています。
- 問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

児童手当の振り込みについて

- 児童手当を2月7日(水)に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。今回支給する手当は、平成29年10月から平成30年1月までの4カ月分となります。なお、途中で受給資格を取得された場合(転入・出生等)はその月の翌月分からとなり、また途中で受給資格を喪失された場合(転出・死亡等)は、その月分までとなります。
- 問合せ 住民課 医療保険係 94-3132

もの忘れ・ストレス相談(こころの相談)

もの忘れやストレス、こころの健康等のご相談に専門の相談員が応じます。ご本人だけでなく、ご家族からのご相談もお受けしております。なお、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

- 日 時 2月13日(火) 午後1時30分～3時
- 会 場 保健センター
- 担 当 長岡 心の健康相談室
今井楯男 室長(精神保健福祉士)
- ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
- 申込・問合せ 福祉保健課 健康推進係 94-3133

～三条地域振興局健康福祉環境部からのお知らせ～ 精神保健福祉相談会

- 三条地域振興局健康福祉環境部では、こころの健康に関することでお悩みの方を対象に相談会を行っています。相談には専門の精神科医師が応じます。
- 日 時 2月7日(水) 午後2時～4時
 - 会 場 三条地域振興局 健康福祉環境部
 - 担 当 精神科医師が対応します
 - ※予約制ですので、事前にお申し込みください。
 - 申込・問合せ 三条地域振興局健康福祉環境部 地域保健課
保健指導担当 0256-36-2363

村営住宅入居者募集

- 募集団地 矢作第2団地(矢作：陸橋脇) 1戸(3DK)
- 家賃 月額16,400円~34,500円
※収入により異なります
- 募集締切 2月9日(金)
- 入居資格 ・住宅に困窮している世帯(原則単身者不可)
・入居者と同等以上の所得を有する保証人2名がいる方
- 選考方法 書類審査(困窮度)
※必要書類は建設企業課にあります
- 入居時期 2月下旬を予定
- 申込・問合せ 建設企業課 土木管理係 94-1022

くらし・生活

平成29年弥彦村消防概況

平成29年の弥彦村における消防概況がまとまり火災件数と救急出動件数ともに増加しました。内訳は以下のとおりです。

■ 火災件数

建物火災	その他火災	車両火災	合計(件)
2	0	0	2

平成28年(1件)と比較して、村内における火災件数は1件増加しました。冬期間は暖房器具を取扱う機会が多くなることから、火災の発生が懸念されます。今後も、火気の取扱いには十分注意し火災件数ゼロを目指しましょう。

また、火災から大切な命、財産を守るため住宅用火災警報器があります。まだ設置されていない家庭は設置しましょう。設置して10年を目安に交換することをおすすめします。そして、正常に機器が作動するか定期的に点検をしましょう。

■ 救急出動件数

区分	合計	火災	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	その他
出動件数	363	1	20	4	14	55	1	2	252	8	6
不搬送件数	51	0	2	0	0	4	1	1	37	0	6
搬送人員	312	1	18	4	14	51	0	1	215	8	0

平成28年(353件)と比較して、村内における救急出動件数は10件増加しました。

☆救急車が必要か迷った場合、下記を利用してみたいかがでしょうか？

・全国版救急受信アプリ(愛称「Q助」)スマートフォン版やWeb版

総務省消防庁が緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段を判断してくれるアプリを作成しました。

(総務省消防庁HP <http://www.fdma.go.jp/>)

- ・救急医療電話相談(15歳以上)
#7119または025-284-7119
- ・小児救急医療電話相談(15歳未満)
#8000または025-288-2525

小型動力ポンプ付積載車3台更新!

平成28年に続き、昨年12月3日に弥彦村消防団 第四分団(麓二区、観音寺地区)、第五分団(麓一区、境江(西)地区)、第六分団(村山、麓一区(本地)、境江(東)地区)にデッキバンタイプの小型動力ポンプ付積載車が納入されました。無事故を祈りながら有事に備え決意を新たに彌彦神社にて安全祈願が行われました。

平成30年度 菊づくり教室 生徒募集!

初心者大歓迎! 菊のつくり方を指導者が丁寧にお教えます。幼彦菊まつりへの出展を目標に、美しい菊を育ててみましょう。

- 日時 4月から12月まで十数回程度
(毎回、土か日の午前を予定)
- 会場 弥彦村内の施設
- 対象者 弥彦村内外、どなたでもOK
- 費用 基本無料ですが、菊の成長に伴い必要な物を揃えていただきます。*1,000円程度
- 申込み 受講希望者の住所、氏名、性別、電話番号を電話・FAX・Eメール等でご連絡ください。
- 締切り 3月31日まで
- 問合せ 観光商工課
TEL 0256-94-1025
FAX 0256-94-5151
Eメール kankou@vill.yahiko.niigata.jp

弥彦村奨学生募集

人材育成を目的として奨学生を募集します。借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。

- 対象者 平成30年4月に高等学校、高等専門学校(高専)、高等専修学校、短期大学、大学および大学院に在学または入学見込みの方

■奨学金の額

学校種別	貸与月額
高等学校 高等専門学校(1・2・3学年)	15,000円
高等専修学校	25,000円
大学・大学院・短期大学 高等専門学校(4・5学年)	30,000円

- 提出書類 弥彦村教育委員会所定の申込書
(役場別館窓口、役場住民課窓口、弥彦総合文化会館にあります)

- 提出期限 4月13日(金)

- 問合せ・提出先 教育委員会子ども教育係 94-1021

弥彦村代行調理員登録者募集

小学校給食調理業務の調理員が休んだ日に代行で調理をしてくれる方(登録者)を募集します。

- 勤務内容 調理員の代行業務(調理員が休んだ日の給食調理の補助業務)

- 勤務場所 弥彦小学校

- 期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日

- 勤務日時 1か月に1、2日程度、午前9時~午後3時30分

- 賃金 日給5,350円(翌月の15日に口座払い)

- 社会保険 未加入

- 募集人員 2名

- 応募方法 市販の履歴書に記入の上、教育委員会へ提出

- 募集締切 2月15日(木)

- その他 毎月第1、3水曜日に検便実施

- 問合せ 教育委員会子ども教育係 94-1021

ゴミの出し方のルールを再確認してください!

白熱球、グローランプは不燃ごみですので、不燃ごみの日にしてください。

廃蛍光管ボックス(役場、サンビレッジ弥彦、弥彦体育館に設置)の中には入れられませんので、ご注意ください。また、ゴミステーションは、集落や町内会で管理をしています。マナーが守られていないと、自分の身近な人たちが迷惑します。自分の出したゴミが収集されなかったときは、再度分別し次の収集日に出しなおしてください。

ルールを守って、みんなのゴミステーションを清潔に保ちましょう。

■問合せ 建設企業課 環境対策係 94-1022

けいりん会館一般開放(無料)

けいりん会館では、冬期間の一般開放を次のとおり実施いたします。この機会に施設の見学とすばらしい展望のお風呂やサウナ風呂をお楽しみください。なお、お風呂のご利用時間は男女別とさせていただきます。

■一般開放日 2月18日、3月18日(両方とも第3日曜日)

《2月の男女別入浴利用時間》 ■が入浴利用時間
※月単位で男女別の入浴利用時間を入れ替えいたします。

	10時	11時	正午	1時	2時	3時	4時
男性	■		■		■		
女性		■		■		■	

※タオルを持参してください。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

※私物の管理については自己責任でお願いします。

■問合せ 公営競技事務所 94-2066
弥彦けいりん会館 94-4517

各種無料相談会

住民の皆さまが抱える様々な悩みごとなどの相談会を開催しております。秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
行政相談会	2月1日(木) 午後1時~4時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
司法書士による相談会 ※要予約	2月8日(木) 午後1時~3時	役場1階 第1会議室	登記、債務、 成年後見などの 法律相談
ふれあい なんでも相談	2月15日(木) 午後1時~4時	役場1階 住民相談室	日常の様々な不安や 心配事など

※司法書士による相談は事前に予約が必要です。予約は仲村照夫司法書士事務所(電話0256-98-5670)まで直接ご連絡ください。
(予約時間 毎週月~金曜日 午前9時~午後5時)

役場からのお知らせ

入札結果を公表します

入札日	工事名	場所	期間(日)	契約額(円)(税込)	業者名
12.22	諏訪の木小路 景観整備工事	弥彦	99	9,234,000	株式会社小林建材
12.22	弥彦地内配水管 φ100布設替工事	弥彦	90	15,660,000	株式会社小林組
12.22	麓地内配水管 φ50布設工事	麓	90	2,052,000	株式会社菅原組
12.22	大戸地内配水管 φ50布設工事	大戸	90	4,784,400	株式会社小林建材
12.22	消火栓取替工事	矢作・萩野・ 川崎・峰見	90	3,078,000	株式会社小林建材
12.26	旧やひこ観光ホテル 跡地整備工事	弥彦	95	34,560,000	春木建設(株)

■問合せ 総務課 企画財政係 94-3131

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十回特別弔慰金の請求期限は平成30年4月2日(月)までです。

請求期限を過ぎると、第十回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 戦没者等の子
- 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円 5年償還の記名国債

■請求窓口 住民課 住民係 94-3132

■問合せ 新潟県 援護恩給室(県庁) 025-280-5180

犬の飼い主さんマナーを守って!

愛犬のフンの始末は飼い主の責任です。迷惑にならないよう、マナーを守って安全に飼いましょ。一人の無責任な行動が、他の飼い主にも迷惑をかけることを忘れずに!

■問合せ 建設企業課 環境対策係
94-1022



公民館図書室 新着図書のお知らせ

利用時間は午前9時～午後6時、貸出冊数は1人3冊まで、貸出期間は2週間までです。

No	書名	著者	出版社
1	おもかげ	浅田次郎	毎日新聞出版
2	セブンズ!	五十嵐貴久	角川書店
3	なでし子物語	伊吹有喜	ポプラ文庫
4	俺はエージェント	大沢在昌	小学館
5	キラキラ共和国	小川糸	幻冬舎
6	カーテンコール	加納朋子	新潮社
7	テーラー伊三郎	川瀬七緒	角川書店
8	インフルエンス	近藤史恵	文藝春秋
9	道標 東京湾臨海署 安積班	今野敏	角川春樹事務所
10	卑劣犯 素行調査官	笹本稜平	光文社
11	サハラのバラ	下村敦史	角川書店
12	逆さに吊るされた男	田口ランディ	河出書房新社
13	絶望の歌を唄え	堂場瞬一	角川春樹事務所
14	シネマコンプレックス	畑野智美	光文社
15	天翔ける	葉室麟	角川書店
16	誰が死んでも同じこと	円居挽	光文社
17	コンダクター	矢月秀作	河出書房新社
18	BUTTER	柚木麻子	新潮社
19	仮面の君に告ぐ	横関大	講談社
20	糖質オフのおいしい小鍋	チーム ローカーボ	河出書房新社
21	70歳、はじめての男独り暮らし おまけ人生も、また楽し	西田輝夫	幻冬舎
22	悪だくみ 「加計学園」の悲願を 叶えた総理の欺瞞	森功	文藝春秋
23	たんじょう会は きょうりゅうをよんで	如月かずさ、 石井聖岳	講談社
24	とびらをあければ 魔法の時間	朽木祥	ポプラ社
25	おおかみだつてきをつけて	重森千佳	フレーベル館
26	ふってきました	もとしたいづみ	講談社
27	ぜったいにおしちやダメ?	ビル・コッター	サンクチュアリ・ パブリッシング
28	オレ、カエルやめるや	デヴ・ベティ	マイクロ マガジン社

新着図書が1月25日(木)に入ります。新着図書一覧は弥彦村ホームページで確認できます。

司法書士による相続登記の 無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月の1ヶ月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記について県内各司法書士事務所にて一斉無料相談を実施いたしております。この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。無料で相続登記のご相談に応じます。

また、一年を通じて下記にて無料相談に応じておりますので、ご利用ください。

司法書士無料相談

毎週水曜日 13:30～16:00

TEL 025-244-5121(面談・電話相談 要予約)

司法書士総合相談センター

平日 10:00～12:00・13:00～16:00

TEL 025-240-7867(電話相談)

多重債務ホットライン

平日 10:00～12:00・13:00～16:00

TEL 025-240-7974(電話相談)

なお、不明の点は新潟県司法書士会へお尋ね下さい。

■問合せ 新潟県司法書士会 025-244-5121

スポーツ

BADBOY'S 県大会優勝&全国大会出場!!

平成29年12月2日、3日に新潟市東総合スポーツセンターで行われた新潟県ミニバスケットボール大会で優勝しました。3月末に高崎アリーナで行われる全国大会に出場します。県の代表として精一杯頑張ります!!

部員募集中です。見学・体験いつでもできます。

■問合せ 馬場 090-3473-4661





日	月	火	水	木	金	土
納期限のお知らせ 1月31日(水)は、下記税金などの納期限(振替日)です。忘れずに納付しましょう。 ・村民税 第4期 ・国民健康保険税 第10期 ・介護保険料 第10期 ・後期高齢者医療保険料 第7期 毎週月曜日は午後7時まで納税できます(祝・休日は除く) — 納付に便利な口座振替をご利用ください — 引き落としご希望の通帳と通帳印を持参のうえ、金融機関または税務課窓口にて手続きをお願いします。 ■問合せ 税務課 94-3134				1 婦人のスポーツ広場 (10:00～) 【体育】 楽ちよこ教室② (10:00～) 【保セ】	2 けんこつ体操の会 (10:00～) 【保セ】 ひばりの会 (10:00～) 【地域】 元気の出る健康教室 (13:30～) 【保セ】	3
4	5 ☐ 高齢者総合生活支援センター休館日 からだスッキリ教室③ (10:00～) 【改善】	6 リズム体操 (10:00～) 【観山】 婦人のスポーツ広場 (13:30～) 【体育】	7	8 婦人のスポーツ広場 (10:00～) 【体育】 楽ちよこ教室③ (10:00～) 【保セ】 芸能クラブ (10:00～) 【観山】 手話サークル (19:30～) 【改善】	9 おもちゃライブラリー (9:30～) 【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～) 【保セ】 元気の出る健康教室 (13:30～) 【保セ】	10
11 建国記念祝賀行事 (12:00～) 【文化】	12 振替休日	13 高齢者総合生活支援センター休館日 レクダンス (10:00～) 【体育】 婦人のスポーツ広場 (13:30～) 【体育】 健康相談 (9:30～) 【保セ】 こころの相談 (13:30～) 【保セ】	14 古文書クラブ (10:00～) 【観山】 離乳食クッキング (10:00～) 【保セ】 すこやか体操 (10:00～) 【支援】	15 芸能クラブ (10:00～) 【観山】 婦人のスポーツ広場 (10:00～) 【体育】 楽ちよこ教室④ (10:00～) 【保セ】 ふれあいなんでも相談室 (13:00～) 【役場】	16 ひばりの会 (10:00～) 【桜井】 けんこつ体操の会 (10:00～) 【保セ】 元気の出る健康教室 (13:30～) 【保セ】	17 介護者のつどい (13:30～) 【保セ】
18	19 ☐ 高齢者総合生活支援センター休館日 からだスッキリ教室 (10:00～) 【改善】	20 婦人のスポーツ広場 (13:30～) 【体育】 リズム体操 (10:00～) 【観山】 赤ちゃんマッサージ教室① (10:00～) 【保セ】 子育て相談(希望者) (10:00～) 【保セ】	21 1歳半健診 (12:45～) 【保セ】 2歳歯科健診 (13:00～) 【保セ】 歯科健診とフッ素塗布 (13:15～) 【保セ】	22 婦人のスポーツ広場 (10:00～) 【体育】 赤ちゃんマッサージ教室おさらい会 (10:00～) 【保セ】 楽ちよこ教室⑤ (10:00～) 【保セ】 手話サークル (19:30～) 【改善】	23 おもちゃライブラリー (9:30～) 【工房】 けんこつ体操の会 (10:00～) 【保セ】 元気の出る健康教室 (13:30～) 【保セ】	24 風参道 -川崎久美子 織展- 作品解説 (14:00～) 【美術】
25	26 ☐ 高齢者総合生活支援センター休館日 弥彦総合文化会館休館日 離乳食相談 (9:45～) 【保セ】	27 レクダンス (10:00～) 【体育】 婦人のスポーツ広場 (13:30～) 【体育】 赤ちゃんマッサージ教室② (10:00～) 【保セ】	28 すこやか体操 (10:00～) 【支援】 お誕生健診 (12:45～) 【保セ】			

【保セ】 保健センター **【役場】** 弥彦村役場 **【サン】** サン・ビレッジ弥彦 **【家庭】** 各家庭 **【文化】** 文化会館 **【美術】** 弥彦の丘美術館 **【改善】** 農村環境改善センター **【会館】** 総合文化会館 **【体育】** 弥彦体育館
【支援】 高齢者総合生活支援センター **【観山】** 観山荘 **【コミ】** 弥彦村総合コミュニティセンター **【夢】** 夢の木はうす **【工房】** きらめき作業工房 **【地域】** 地域交流センター **【中学】** 中学校体育館
【簡支】 公民館簡支館 **【桜井】** 桜井の里 **【分水】** 分水の里 **☐** 住民課・税務課延長窓口 **☑** 特筆事項

やびこ 電話投票番号 21# 開催日程表 平成30年2月



2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	高松記念			大宮 FI			全日本選抜 四日市・GI			立川 FI ガールズ			静岡記念			奈良記念			京王閣 FI									

曜日がグレーで塗られている日はセダーハウス及びロイヤルルームのみでの発売となります。

戸籍の窓

12月16日～1月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
12.22	弥彦	志太 雪華	女	勝

ご結婚おめでとうございます

お届の日	住所	新郎・新婦
1.11	矢作 燕市	(榆井 涼平 小林 美咲)

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
12.21	観音寺	隼野 雅春	64	本人
12.27	麓	熊谷 勇	92	一雄
12.31	麓	山岸 由紀	42	一三
1. 2	麓	橋本 昭治	90	昭吾
1. 6	峰見	大橋 優子	68	本人
1. 6	峰見	森田 キミ	84	満
1. 8	麓	本多 純子	84	本人
1.12	矢作	小林 明美	46	一義
1.12	境江	丸山 シヅ	86	征子

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

平成29年12月31日現在

●人	口	8,235 (-8)		
		(うち外国人22)		
	男	4,000 (-2)		
	女	4,235 (-6)		
●世帯数	2,744 (-2)			
●出生	3	●死亡	6	
●転入	6	●転出	11	

除雪作業にご協力をお願いします ～路上駐車は除雪作業の妨げとなります～

- 除雪車の出動は車道で積雪10cmを目安とし、午前2時出動となります。なお、歩道除雪は、20cmを目安として出動します。
- 路上駐車は除雪作業の妨げとなり、その部分だけ除雪できなくなります。近隣住民の迷惑にもなりますので、自動車又はその他除雪作業に障害となる物を道路上に置かないください。
- 午後2時～3時、午後4時～5時の2時間は、節電のため消雪パイプが停止します。故障ではありませんのでご理解をお願いします。
- 出入口の雪は各戸で処理してください。その際、雪を道路上に捨てないください。なお、高齢者世帯等で雪の処理が難しい場合は、各集落内で協力するなどして処理してください。

細心の注意で除雪作業を行っておりますが、時間の制約もありご迷惑をおかけすることも多々あると思われまます。皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

■問合せ 建設企業課 94-1022



休日当番医

外科	2月4日(日)	高橋整形外科クリニック	西蒲区押付 70-4020
	2月11日(日・祝)	いわぶち整形外科クリニック	燕市吉田 92-1354
	2月12日(振替休日)	潟東けやき病院	西蒲区国見 86-3515
	2月18日(日)	県立吉田病院	燕市吉田大保町 92-5111
	2月25日(日)	しらいし整形外科クリニック	燕市小高 0256-61-0550
休日 夜間 診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 夜間19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患 センター	西蒲区巻甲 72-5499
	内科・小児科・ 外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜14:00～16:30 夜間19:00～22:00	県央医師会 応急診療所	三条市興野 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

■問合せ 弥彦消防署 94-3152

広報
やひこ

やひこびと

発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402
☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216
ホームページアドレス <http://www.vill.yahiko.niigata.jp>
Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp
編集/総務課企画財係 発行日/平成30年1月25日



青年海外協力隊として

キルギス共和国へ
中川真紀子さん

「海外で活動したい!!」

中川さんは、平成27年から29年までの2年間、青年海外協力隊として中央アジアに位置するキルギス共和国の第4の都市カラコルで理学療法士として活動していました。小さい頃から両親の影響で海外に興味があり、県内の病院で6年間、理学療法士としての経験を積んだ後、青年海外協



左から2番目が中川さん (第3回障害のある子供のための国際会議という名の学会にて)



シルクロードマラソンの様子

力隊に応募して採用されました。その後、2か月間、語学・文化などの研修を受けてキルギス共和国へ渡りました。中川さんが配属されたのは、小児早期リハビリテーション



段ボール椅子作り

センターウルヌック、という施設で、現地の職員に理学療法の技術指導や知識伝達などを行ってききました。また、障がいを持つ子どもたちが障がいを持たない子どもたちと同じように教育を受け、社会へ自立できる環境づくりに積極的に取り組んできました。キルギスは、キルギス人やロシア人やウズベク人などが暮らす多民族都市であり、多文化、多宗教で、考え方や文化の違いで苦戦したといえます。「その違いを理解しつつも、絶対こうした方がいいのではないのか? こうしなければいけないのではないのか? という自分の持つマイノリティの意見をどう理解してもらおうか。」中川さんは、障がいを持つ子どもたちと一緒にチームを組んでシルクロードマラソン大会に出場したり、木や段ボールで子どもに合った椅子を作ったりなど、自ら子どもたちと交流を持つことで、自分の思いを現地の人々に伝えてきました。



配属された施設にて

中川さんは、「実際に現地へ行ってみると理学療法士以外の活動が半分以上で、現地の子どもたちやスタッフのために何ができるのかを考えさせられる2年間でした。理学療法士でない仕事をできた経験が自分の自信となり、これからは幅広い分野に目を向けて活動していきたい。」と今後の目標についても話してくれました。

J A I C A

ボランティア募集!

青年海外協力隊

募集期 春募集 秋募集の年2回
派遣期間 原則2年間
対象年齢 20歳〜39歳



弥彦のイメージが早ければ今年からこれまで以上に上がることになりそうです。それも日本国内だけでなく、世界的にも弥彦の名前が知られることも期待できます。村長! まだ正月ボケか、と思われる方もおられるでしょうが、本当の話なのです。弥彦小学校で児童のフッ化物洗口が始まったのは1970年(昭和45年)からでした。いま新潟県は県を挙げてフッ化物洗口に取り組んでいます。その先頭を切ったのは弥彦村なのです。フッ化物洗口は市販の歯磨き粉などにも添加されている「フッ化ナトリウム」などを含む液でうがいをする。虫歯予防で始まったものです。

昨年12月、新潟大学歯学部教授だった口腔(こうくう)ケアの専門の先生方が役場を訪ねてくれました。「弥彦村でフッ化物洗口を実施した児童が現在どうなっているか調査をしたい。村でも協力してほしい」との話でした。昭和45年からフッ化物洗口に取り組んだのは新潟県はもちろん、日本でも弥彦村だけ、さらにこの時期の開始は世界でも例がない、とのこと。弥彦村だけが追跡調査できるのです。村の当時の児童の皆さんの歯が今どうなっているのか、フッ化物洗口をしなかった児童との比較、また高齢者になった時どうなるのか、いろんなデータが期待できます。それにより口腔ケアの新しい展開も十分に想されます。弥彦村は観光だけでなく健康面でも先駆的な村のイメージが広がること間違いありません。

弥彦村長

小林豊彦